

行政改革推進本部の設置について

〔平成 25 年 1 月 29 日  
閣 議 決 定〕

- 1 国民本位で、時代に即した合理的かつ効率的な行政を実現するため、行政改革を政府一体となって、総合的かつ積極的に推進することを目的として、内閣に行政改革推進本部（以下「本部」という。）を設置する。
- 2 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。  
  
本 部 長 内閣総理大臣  
本部長代理 副総理  
副 本 部 長 行政改革担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣  
本 部 員 他の全ての国務大臣
- 3 本部に本部長補佐を置き、内閣官房副長官（事務）をもって充てる。
- 4 本部の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 5 前各項に掲げるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

## 第1回 行政改革推進本部（議事要旨）

1. 日 時 平成25年1月29日（火）10:15～10:20

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 議 事

- 冒頭、行政改革推進本部副本部長である稲田行政改革担当大臣から、本部の設置趣旨や体制について説明があった。
  
- 次に、稲田行政改革担当大臣から、
  - ・ 議事については議事要旨を作成しホームページで公開すること
  - ・ 本部の下に、行政改革に関する重要事項の審査審議等を実施するため、総理を始めとする関係閣僚と有識者からなる行政改革推進会議を開催すること。その際、伝統と創造の観点を大事にし、公務員が誇りを持って国家・国民のために機能するよう取り計らうこと
  - ・ 行政事業レビューの今後の実施方法について、行政改革推進会議において改善に向けた検証・検討を行うこと。当面の対応として、各府省は、平成25年度予算のうち入替要求により新規に要求した事業について必要な情報を記載したレビューシートを公表することについて提案があり、案のとおり決定した。
  
- 最後に、本部長である安倍内閣総理大臣から以下のとおり発言があった。
  - ・ 行政改革は、行政機能や政策効果を最大限向上させるとともに、政府に対する国民の信頼を得るために極めて重要な取り組みである。政と官相互の信頼関係に基づく、「真の政治主導」により、「新しい日本」の国づくりを進めていくためにも、行政改革に積極的に取り組んでいく。
  - ・ この本部を中心として行政改革を進めるとともに、本部の下に「行政改革推進会議」を設け、国、地方、民間の役割分担の再検討や業務見直しの徹底など、幅広いテーマに取り組んでいく。当面は、独立行政法人改革、特別会計改革、無駄の撲滅という3つの分野を中心に取り組んでいく。
  - ・ 行政改革は、政府全体に関わる重要事項であることから、各閣僚に御協力をいただくとともに、所管される分野における改革にリーダーシップを発揮してもらいたい。

（文責：行政改革推進本部事務局 速報のため事後修正の可能性あり）